

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 424

2024年10月15日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/> mail:info@9jou.jp

憲法9条を守り生かす「宮城のつどい」2024 講演

「憲法と戦争とジェンダー」

自民党政権は「専守防衛」投げ捨て、先制攻撃も辞さないとする日米軍事一体化をすすめる、有事の際には自衛隊は米軍の指揮下で活動することが想定されています。それらを合法化するために憲法9条に自衛隊を書き込む改憲を企てています。人間らしく生きるためには「自由」と「平等」が大切です。そしてこれらのものを奪う最たるものが戦争です。「九条の会発足から20年」、草の根から声を発して改憲発議を阻止しましょう。

日時：2024年10月27日（日）12:00（開場）

13:00 開演 オープニング宮城のうたごえ

15:30 終了

会場：仙台サンプラザ大ホール

講師：田中優子さん（法政大学名誉教授、江戸東

京研究センター特任教授、九条の会世話人

主催：みやぎ憲法九条の会

協賛：宮城県内九条の会連絡会

連絡先：022-728-8812 FAX：022-276-5160

* どなたでもお誘いあわせてご参加ください

* 全日本大学女子駅伝開催のため当日は交通規制があります。車でお越しの際はご注意ください。



憲法改悪をゆるさない全国署名(10/15 現在)

宮城県内 9 条の会連絡会 : 5,448 筆 他団体 : 9,306 筆

県民運動推進連絡会みやぎ集約 : 14,454 筆

* 署名欄付きハガキあります。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。

* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「〇〇市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「//」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしく願いいたします。

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所 : 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間 : 12 時から 13 時まで。

実施日 : 10 月 22 日、29 日。11 月は 5 日、12 日、26 日。

10 月の「19 日行動」

19 日行動は 2015 年 9 月 19 日に 9 条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている取り組みです。

●仙台市 : 中止します

●石巻市 : 10 月 19 日 (土) 15:00~16:00 場所 : 石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町 : 10 月 19 日 (土) 13:00~13:30 場所 : 涌谷公民館前交差点

●小牛田 : 10 月 19 日 (土) 13:00~13:30 場所 : 国道 108 号山の神神社前交差点

●気仙沼市 : 10 月 19 日 (土) 11:00~11:30 場所 : クボ店前

●名取市 : 10 月 19 日 (土) 13:00~13:30 場所 : 名取駅西口前

●岩沼市 : 10 月 19 日 (土) 15:30~ 場所 : 二木の松交差点

- 仙南九条の会：10月19日（土）11:00～11:30 場所：村田町商店街のセブンイレブン前（小雨決行）

11月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近 ・涌谷町：涌谷公民館前交差点
- ・宮城野原九条の会：坂下交差点
- ・小牛田：国道108号山の神神社前交差点

地域の九条の会の定例行動(スタンディング)

- ・宮城野原九条の会 23日行動：10月23日(水) 13:00～13:30 坂下交差点
- ・鶴ヶ谷地域九条の会：11月6日(水)11:00～12:00 鶴ヶ谷団地入口交差点、
- ・加茂九条の会：場所は泉区、北環状線と仙台大衡線の交差点、ショッピングセンター「ブランチ仙台」前、のぼり旗が目印。

毎週月・水・金曜日の7:30～8:15、水曜日14:00～14:30の週4回“ロシアのウクライナ侵略反対”でスタンディング 水曜日：13:30～14:00 ガザへのイスラエル侵攻反対でスタンディング

毎週木曜日 13:30～14:00「大軍拡・大増税NO！」でスタンディング

【県内で行われる活動情報】

宮城革新懇 2024年度第3回憲法問題連続講座

憲法・日米安保条約と食糧・農業問題～戦後農政の変化とこれから～

日本のカロリー自給率38%は先進国の中でも最低であり、穀物自給率28%は世界185カ国中128位です。食糧農業基本法以来、5次にわたる「基本計画」で食料自給率を引き上げるとされてきましたが、目標を達成したことは一度もありません。国民を飢餓にさらす亡国の自民党農政の根本には米国言いなり、大企業の利益優先の政治があります。

日時：10月19日(土)14:00～16:30

会場：戦災復興記念館 5階会議室

講師：鈴木弥弘(宮城県農民運動連合会事務局長)

資料代：500円

主催：平和・民主・革新の日本をめざす宮城の会(宮城革新懇)

共催：宮城県農民運動連合会

連絡先：仙台中央法律事務所 気付 事務室長 寺沢 (080-1834-6894)、

* Zoom 視聴希望の方はメールでお申し込みください。

Mail : dai@miyagi-min.com

* 申込締切 10月16日(水)

命の水を守る学習講演会

なぜ、「水道民営化」導入時に説明しなかったのか？

～宮城県の水道事業は830億円の資金が貯まる優良事業～

宮城県の水道用水供給事業は2022年度末で217億円の資金を保有しています。この資金が2046年度には830億円になることが判明しました。県は「将来の管路更新に2000億円かかるので経費削減が必要」と「水道民営化(コンセッション)」を導入しました、この資金保有については一切説明がなかった。導入議論の前提が違っていただけでは??

日時：10月19日(土)14:00～16:00

会場：仙台弁護士会館4Fホール

プログラム

報告 Part 1

「200億円以上の水道料金引き下げが可能ではないか！」

報告者：藤原益栄さん(宮城県議会議員・多賀城七ヶ浜選挙区選出)

報告 Part 2

「包括外部監査人が水道コンセッションに対して指摘したこと」

報告者：小川静治さん(命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ共同代表)

資料代：500円

主催：命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ

連絡先：佐久間敬子法律事務所 電話 022-267-2288 携帯：080-1673-8391(多々良)

2024年日本軍「慰安婦」問題パネル展

軍隊は女性を守らない～沖縄の日本軍慰安所と米軍の性暴力～

アジア太平洋戦争末期、日本の防波堤にされた沖縄では、3か月にわたる地上戦で多数の住民が犠牲になりました。沖縄に配備された日本軍は、部隊が駐屯した津々浦々に140カ所余りの慰安所をつくり、沖縄や朝鮮、台湾、本土の女性たちを「慰安婦」にしました。激しい地上戦の中「慰安婦」達は戦場に置き去りにされたり、戦闘に巻き込まれて多数が犠牲になりました。米軍基地の拡大の中で今も米兵の性暴力が続いている実態を告発します。

日時：10月19日(土)～10月25日(金)10:00～18:00

*10月19日は13:00～ 10月25日は16:00まで

会場：仙台福祉プラザ2階 展示ロビー(022-213-6237)

入場：無料

主催：日本軍「慰安婦」問題の早期解決をめざす宮城の会

連絡先：仙台中央法律事務所気付 090-2023-9076、

戦争を語り継ぐ上映会(10月)

「僕たちは戦争を知らない」～戦禍を生き残った女性たち～

戦地に赴いたのは男性でしたが、残された女性たちにもまた壮絶な闘いがあり、戦後も深い悲しみを胸に生き続けてきた。過酷な記憶を持つ彼女たちの思いを伝える。満蒙開拓移民の“終わらなかった戦争”、人間魚雷・回天搭乗員を支えた大津島の女性たち、戦後も消えない原爆の苦しみ、3千人もの犠牲者を出した富山空襲の悲劇、“敵兵の

子”と呼ばれた女性。(2023年放送)

同時上映：「玉碎～アッツ島・隠された真実」(2010年放送)

日時：10月23日(水) 10:00～12:00

会場：泉区加茂市民センター・別棟会議室

主催：戦争を語り継ぐ会 (連絡先：野原 022-378-0872)

吉野作造記念館講演会

「新興国におけるデモクラシーの後退～日本はどう対応すべきか～」

第25回読売・吉野作造賞受賞記念講演会です。「新興国は世界を変えるか—29カ国の経済・民主化・軍事行動」(中公新書2023年)で受賞しました。

日時：11月4日(月) 14:00開演

会場：吉野作造記念館 研修室

講師：恒川恵一さん(東京大学、政策研究大学院大学名誉教授)

受講料：330円(常設展示もご覧いただけます)

申込：吉野作造記念館に電話でお申し込みください。

主催：吉野作造記念館(大崎市古川福沼1-2-3 0229-23-7100、Fax 0229-23-4979)

E-mail yoshino-npo.fg@blue.ocn.ne.jp

吉野作造記念館2024年度後期基礎講座「吉野作造の文章を読んでみよう」

「吉野作造の東アジアを見る眼」

～吉野作造は中国および朝鮮をどのように語ったか～

政治に関する論文、エッセイや日記等の文章を読み進め、何を現代に向けて伝えようとしたのかを「いま」から見つめたり、普段着の作造の姿を見て見ましょう。前期講座に引き続き中国論として「日支交渉論」(1915年6月)。「支那革命小史」(1917年8月)、朝

鮮論として「満韓を視察して」（1916年6月）、「朝鮮統治策」（1918年10月）を読み進めていきます。

会場：吉野作造記念館 研修室

講師：氏家 仁さん（吉野作造記念館館長）

開催日時：参加したい講座を選択できます。

第2回	11月9日（土）14時～16時
第3回	12月3日（土）13時～15時
第4回	1月7日（土）13時～15時
第5回	2月4日（土）13時～15時

料金：無料（常設展・企画展は別途有料です）

定員：30名

入館料：一般500円 高校生300円 小・中学生200円

主催：吉野作造記念館（大崎市古川福沼 I-2-3 0229-23-7100、Fax 0229-23-4979）

E-mail yoshino-npo.fg@blue.ocn.ne.jp

申込：事前申込が必要です。以下の項目をご記入の上、吉野作造記念館にお申し込みください。①名前、②住所、③電話番号、④上記5回の内、希望する講座日程

千葉卓三郎から学ぶ会講演と見学会

「千葉卓三郎と五日市憲法草案」を学ぶ集い

現在のとうきょうとあきる野市五日市町で、明治憲法の発布より8年前、1881年民衆の議論から生まれた五日市憲法草案。起草者は宮城県栗原市志波姫出身の千葉卓三郎でした。国民の権利を保障する条文の多さは、現在の日本国憲法に通じます。なぜ？どのように？その後は？ 19世紀と現代をつなぐつどいです。時代背景と意義を千葉卓三郎の足取りや憲法の内容から読み解く。

第一部：資福寺にある「千葉卓三郎記念碑」の見学説明会

日時：11月14日（木）11:00～11:40

場所：資福寺(仙台市青葉区北山1-13-1)

現地集合・現地解散。集合場所：資福寺(地下鉄南北線/JR 仙山線「北仙台駅」から徒歩15分、市営バス 系統番号800「桜が丘7丁目行」/899「子平町・壽徳寺前行」の「北山一丁目」下車徒歩5分)

参加費：無料 申込：不要

第二部：講演会「千葉卓三郎と五日市憲法草案」

日時：11月14日(月)14:00~16:00(受付開始13:30)

会場：仙台市市民活動サポートセンター6F セミナーホール

(仙台市青葉区北山一番町4-1-3)

資料代：一般500円 学生300円

定員：100名(事前申込必要)

申込先：事務局 板垣

E-mail: itagakikimio58@gmail.com 携帯：070-2030-8706

主催：千葉卓三郎から学ぶ会

東北学院大学図書館主催公開講座案内

平和憲法をつくった男「鈴木義男の思想」を掘り下げる

～東北学院大学図書館所蔵の資料を手がかりに～

「平和憲法をつくった男」として注目を集めることになった鈴木義男の思想について、「平和の思想」「人権の擁護」「日本国憲法と再軍備批判」をテーマとして参加者の皆様と共に考えていきます。

日時とテーマ

日時	テーマ	定員
11月16日(土)14時~16時	「平和憲法をつくった男」鈴木義男	40人
11月30日(土)14時~16時	平和の思想	20人
12月14日(土)14時~16時	人権の擁護	20人
12月21日(土)14時~16時	日本国憲法と再軍備批判	20人

会場：いずれも東北学院大学土樋キャンパス中央図書館

申込：事前申込が必要です。次のフォームからお申し込みください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScP2iIsvEuAc3CmmB1LW-P20zfmF7SyRgp4tpzVv0vE0h80g/viewform>

お問合せ：東北学院大学図書館 松村尚彦

メール：matsumura@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

【県内九条の会等の活動報告・情報】

名取市九条の会結成 18 周年記念講演

「戦争でなく平和の準備を」

9月14日、名取九条の会は結成18周年記念のつどいを30人の参加で開催しました。第一部「平和のうたごえ」は、うたごえ九条の会の歌唱指導で懐かしい曲や「青い空は」「沖縄を返せ」などの平和の曲を歌い、楽しくとても元気が出て時間が短いという意見がでました。第二部「記念講演」では、みやぎ憲法九条の会事務局長板垣乙未生さんによる「戦争ではなく平和の準備を」と題した講演を聴き、安倍政権から現政権までの平和憲法無視、戦争する国づくりの歩みを改めて学習、軍事ではなく平和外交による東アジアと日本平和のあり方、現在の改憲情勢、憲法審査会の状況を学び、9条守ろうの心を強くしました。国会での改憲発議阻止が最も重要な戦いであることを確認できたつどいとなりました。名取九条の会の活動のために多くの募金が寄せられました。（名取九条の会ニュースN0115より）

九条の会事務局声明

石破政権のねらう「戦争する国」づくり改憲に対決する大きな運動を

2024年10月5日 九条の会事務局

10月1日の国会指名により石破茂政権が誕生し、4日の所信表明演説で、石破首相は「私が総理に在任している間に発議を実現していただくべく」と、在任中の改憲発議を公約しました。改憲策動は新たな重大な局面に入りました。岸田前首相は、就任以来「任期中の改憲」を繰り返し表明し、その意を受けて自民党は公明党、日本維新の会、国

民民主党などと結託して、選挙実施不可能な緊急事態時に国会議員の任期を延長する「任期延長改憲」を画策してきましたが、市民の運動と憲法審査会での立憲野党の頑張りにより、挫折を余儀なくされました。しかし、改憲に固執する岸田氏は、その戦略を、自民党の本命である「戦争する国」づくり改憲を前面に掲げてその実現を急ぐ方向に転換し、議員任期延長改憲に加え、9条への自衛隊明記、緊急時に政府の命令で国民の自由を制限する緊急政令改憲を重要テーマに盛り込むよう指示しました。岸田氏は、党憲法改正実現本部に対し、新たに加えた2つのテーマの論点整理を急がせ、9月2日の実現本部の会合でこの論点整理の承認を取り付けた上、総裁選に立候補する9人の候補者に対しても、この路線の継承を求めたのです。

石破新首相は、年来のタカ派の改憲推進派で、2012年の自民党憲法改正草案の策定にも深く関わり、「9条2項の削除」と国防軍の保持を主張してきた人物です。最近でも、アジア版NATOの創設、「国家安全保障基本法」の制定、集団的自衛権の全面的行使を前提にした日米地位協定改定、アメリカとの核共有の提唱など、憲法9条に真っ向から背く思想の持ち主です。ところが、その石破氏も総裁選では持論を引っ込め、論点整理の打ち出した路線の継承とその改憲案の「首相在任中の発議」を明言したのです。

岸田氏が「戦争する国」づくり改憲に転換し、石破首相もその路線の継承を謳うに至った背景には、2022年の「安保3文書」の閣議決定以降の岸田政権の大軍拡政策や武器輸出の拡大、日米軍事協力の強化、経済安保法制の策定などにより、自衛隊の「戦争する軍隊」化、「戦争する国」づくりが進行し、実態と憲法との矛盾が極限まで高まったことが挙げられます。9条への自衛隊明記により自衛隊の合憲化を図り緊急政令を含む緊急事態条項を作ることが、「戦争する国」づくりを加速する上でも待ったなしの課題となったのです。

9条の会ははじめ市民の運動、そして2015年の安保法制に反対する大運動のなかから立ち上がった「市民と野党の共闘」が、安倍、菅、岸田の3政権が相次いで公約とした改憲を挫折させた原動力でした。この力に確信を持ちましょう。しかし、石破新政権が「戦争する国」づくり改憲を掲げて登場した現在、私たちは、改憲を許すのか、これを阻んで「戦争する国」づくりにストップをかけるかの正念場に立っています。

全国の9条の会の皆さん！改憲に反対する市民の皆さん！今こそともに行動に立ち上がって、地域で、街頭で、あらゆる生活の場で、集会・署名・デモ・スタンディングなどの取り組みを抜本的に強化し、改憲反対の世論をおこし、石破政権による「戦争する国」づくり改憲の策動を打ち破る大運動を展開しましょう。来るべき総選挙では、市民の頑張りや市民と野党の共闘の力で、改憲NO！の議員を一人でも多く当選させるため、頑張りましょう。